

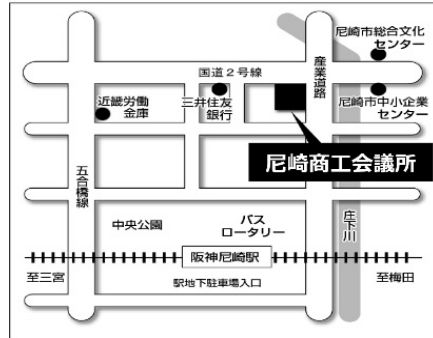
# 金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習(令和7年度)

(兵労基安登録 第27号)登録機関有効期間:令和11年3月14日

[尼崎労働基準協会HP](#) よりWEB予約できます。

講習日時	8:20~17:10	4月	5月	6月	7月	8月	9月
講習日時	8:20~17:10	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		8日(水)					

講習会場：尼崎商工会議所会議室（尼崎市昭和通3-96）(バイク駐車)



## 受講料

受講料	11,000円(税込)
テキスト代	1,870円(税込)

## 定員 30名

## 受講資格 18歳以上

## 講習持参品

受講票、テキスト、筆記具

## 注意事項

- ①受講当日本人確認のための書類として、次のいずれかをご持参ください。  
1)運転免許証 2)健康保険証 3)マイナンバーカード 4) その他
- ②申込確定後は、キャンセルされた場合でも、受講料は返金できません。
- ③キャンセル、受講者・受講日の変更については、「WEB予約」申込み手順をご覧ください。
- ④遅刻・早退は法定講習時間不足のため、修了証の交付は出来ません。
- ⑤各受講者の個人情報は当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

## 根拠法令

労働安全衛生法第 14条 労働安全衛生法施行令第 6条第 18号 特定化学物質障害予防規則第 27条  
金属をアーク溶接する作業、アークを用いて金属を溶断し、又はガウジングする作業その他の溶接ヒュームを製造し、又は取り扱う作業については、「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」を修了した者のうちから、金属アーク溶接等作業主任者を選任することができます。

**講習内容**

受付時間 7:50～

時間割	科目・内容	時間
8:20～8:30	オリエンテーション	
8:30～9:30	作業環境の改善	1時間
9:30～9:40	<休憩>	
9:40～10:40	作業環境の改善	1時間
10:40～10:50	<休憩>	
10:50～11:50	保護具	1時間
11:50～12:40	<昼休憩>	
12:40～13:40	保護具	1時間
13:40～13:50	<休憩>	
13:50～14:50	関係法令	1時間
14:50～15:00	<休憩>	
15:00～16:00	健康障害と予防措置	1時間
16:00～16:10	<休憩>	
16:10～17:10	<終了試験>	1時間
計		7時間